

# 2020年度 事業活動報告書



2020年4月1日~2021年3月31日

始めに	ξ	3
沿革		3
nte allé se	T.E.L	
争某기	舌動	4
١.	社会生活相談事業	
(1)	70. GP= 17 0. 1 = 1 = 1 = 1	
(2)	)   心理相談事業 (ブラジル総領事館委託事業、WAM 助成事業含む)	6
(3)	) ポルトガル語相談窓ロリスト化	9
(4)	) セミナー·相談会	10
(5)	) 法律相談	10
2.	青少年健全育成事業	11
(1)	) 在日ブラジル人児童向け教育サポート	11
(2)	) 教育サポート動画配信	13
(3)	) 茨城フリースクール	15
(4)	) 総領事館主催の教育フォーラムへの参加	15
(5)	) 特定非営利活動法人在日ブラジル学校協議会との委託事業	15
3.	校外教育事業	16
(1)	〉   溶接技能講習	16
4.	文化交流事業	16
5.	支援救済事業	17
(1)	新型コロナウィルス感染拡大緊急支援:食料支援プロジェクト	17
(2)	新型コロナウィルス感染拡大による支援に関する情報提供	25
(3)	医療搬送支援	25
6.	その他	26
(1)	) 政府関係機関・関係者との連携	27
(2)	翻訳事業	27
(3)	) 他団体との連携	28
(4)		
管理・	運営	30
(1)	理事会	30
(2)		
(3)		
ご支援	爰に対する御礼	31



#### 始めに

植物学者である日本人の友人が数年前、私に興味深い話をしてくれました。それを以下に引用します。

"竹の種子は、土に植えられた後、最初の 5 年間は土の中でひたすら根を張り広げていきます。この期間を経て竹は芽を出し、急激な速さで成長していきます。竹は、耐久性、柔軟性そして強度を備えながらぐんぐんと空に向かって伸びていきます。同じ根から近い範囲で複数の竹が生まれ、成長することから、天候に対しても強い抵抗力があります。"

2020年、世界中で同時起こった COVID-19 のパンデミックは、私にこの話を思い出させました。なぜなら、この危機は、竹のような仕組み、竹の根のような基盤を構築してこなかった在日ブラジル人コミュニティーに大きな打撃を与えたからです。日本で独自のコミュニティーを形成し始めて30年、コミュニティーとしての基盤、つまり、日本の生活者として必要な日本語の習得や日本文化への適応が十分に強化されることなく、ひたすら経済的な成長を続けてきたのです。その結果、在日ブラジル人コミュニティーは今、日本社会・日本経済において重要な役割を果たせずにいます。

パンデミックにより世界は変わりました。私たちは皆、日常であったことの多くが、普遍的なものではないことを痛感させられました。世界は、自身を見つめなおすために歩みを止めました。自身の脆弱性を見つめなおし、再び成長するために。在日ブラジル人コミュニティーもまた一旦立ち止まり、自身を見直す必要があると考えます。つまり、今コミュニティーが抱える問題、在日ブラジル人の高齢化、労働者としての専門性の欠如、日本語の習得不足、ブラジル人子弟の日本の学校への適応の難しさ、これらはコミュニティー自体がコミュニティーの問題として取り組むべきなのです。

私たちNPOサビジャは、政府機関、非政府機関・団体、支援企業、支援者とともに、竹のように、将来の不安に打ちのめされることなく、柔軟性と強さ、耐久性を備えた在日ブラジル人コミュニティーとなるべく、コミュニティーの成長、発展を支えていくつもりです。それは、私たちブラジル人を両手を広げて迎えてくれた日本の発展へも貢献できることであると考えています。

改めまして、NPO在日ブラジル人を支援する会(サビジャ)の活動を信頼し、ご支援頂いた関係者の皆様に深く感謝申し上げると同時に、今後もまた引き続き当会および在日ブラジル人コミュニティーの発展にご支援頂きますよう何卒宜しくお願い致します。

NPO在日ブラジル人を支援する会(サビジャ)

代表理事 茂木真二

#### 沿革

特定非営利活動法人在日ブラジル人を支援する会(NPOサビジャ)は、在日ブラジル人の日本社会への適応、日常生活で生じる様々な問題の解決支援、子どもたちがその将来や未来への可能性を広げる為のサポートなどの活動を行うことを目的に設立された特定非営利活動法人である。

NPOサビジャは、個人及び法人会員、各企業、諸団体の皆様からのご支援を基に、支援活動を実施し、その活動は、多くのボランティア・メンバーの参加によって行われている。具体的には、体とこころの健康、教育、日常生活、生活環境、労働環境、法律、保険、税金等の分野において、専門家ボランティアが電話や個別のオリエンテーションを行っている。また、その活動は、在日ブラジル人学校や日本の政府機関(地方自治体、警察、国際協力機関等)、特に駐日ブラジル大使館、在京、在名古屋及び在浜松ブラジル総領事館などからもサポートを受けている。

活動の始まりは、1990年代半ば、さまざまな分野でそれぞれボランティア活動をしていた専門家や関係者たちが集結し、在日ブラジル人を始め在 日外国人が直面している、法律問題や日本社会への適応に関する問題解決への支援活動を始めたことによる。



1998年4月、これまでボランティアとして活動を行っていた専門家やその他関係者を集めて任意のボランティア団体在日ブラジル人を支援する会 (サビジャ)が結成された。それと同時期に、在京ブラジル総領事館在日コミュニティー部門は、ブラジル人集住地域において各種の手続き窓口を期間限定で開設する"移動領事館サービス"を開始、サビジャはその移動領事館に同行し、領事館の対応業務外である医療や日常生活上の諸問題に関する相談等の窓口を開始した。

そして2003年8月20日、任意団体サビジャは、特定非営利活動法人 (Non Profit Organization-NPO)として、東京都庁の認証を受け、正式にNPOとして発足した。NPO サビジャのブラジル人コミュニティーへの支援活動は多方面で評価され、NPOサビジャに参加する多くの専門家ボランティアたちは、政府・各機関から様々な勲章・表彰を受けている。2011年には国税庁(当時)管轄の認定 NPO としても認可された(2016年まで)。

以降、在京ブラジル総領事館、在名古屋ブラジル総領事館、在浜松ブラジル総領事館の心理相談事業の入札に毎年参加し、落札した期間は各総領事館管轄在住ブラジル人向けに心理相談を来なうほか、講演会、ワークショップなどのサポートを展開している。

また、支援活動をより広範囲に取り組めるよう、2016年度より、独立行政法人福祉医療機構(WAM)の助成金事業に応募し、2016年度を皮切りに、2018年度、2019年度、2020年度に受託し、公的助成事業としても支援活動を実施している。

#### 事業活動

#### . 社会生活相談事業

1990年の入国管理法改正をきっかけに、"デカセギ"労働者として日本にルーツを持つ日系ブラジル人を中心としたブラジル人が多く来日、ブラジル人コミュニティーと呼ばれる集住地域に長年在住している。これらコミュニティーは独自の結束が強い反面、日本社会との距離は埋まらず、日本語習得もままならないまま、日本での生活に必要な情報などを入手できないケースが多発していた。そのようなケースに対応するため、当会では、日々の生活の中でブラジル人が直面する多種多様な問題・疑問について、無償で電話相談サービスを開始して、一般的な問い合わせに対しては事務局がその場で回答するほか、専門的な問題に関しては労働基準監督署、消費者生活センター、専門病院、各自治体、ブラジル総領事館、入国管理局、弁護士、医師、心理学者などの専門家を個別に紹介している。

2008年のリーマンショックを皮切りに、職を失ったデカセギ労働者は帰国を余儀なくされ、在日ブラジル人は最盛期(32万人)のおよそ半数まで減少したが、昨今再び増加傾向に転じて始めている。同時に、これまでの愛知や静岡、群馬などと言った集住地域以外の、福井や島根といった新しい地域にブラジル人コミュニティーが形成されている。当会の過去30年にわたる活動の経験蓄積により、ある程度克服されてきたと思われる諸問題、すなわちブラジル人コミュニティーと現地コミュニティとの相互理解、子弟教育問題、それに多く起因する心理問題等が、新たにこれら新興地域で深刻化しつつある傾向が明らかになってきた。これに伴い当会の果たす役割へのニーズが増大しており、現地の実態調査を行うと共に、心理相談や情報提供セミナーなどの支援活動に注力している。

# (I)一般電話相談DISKサビジャ

#### ①相談内容の分類

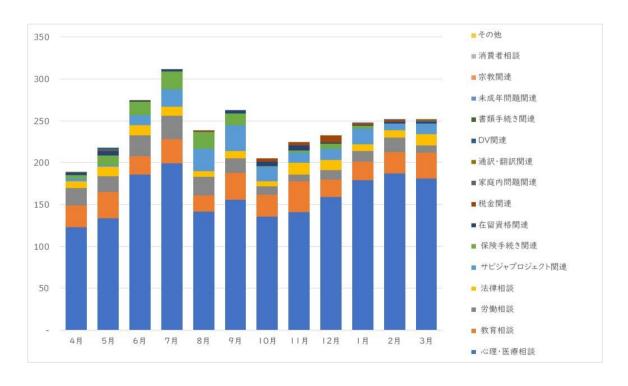
書類手続き関連	パスポート、出生登録、委任状、在職証明書、在学証明書、ブラジル納税登録抹消、など。
在留資格関連	ビザ更新、永住ビザ取得、日本国籍取得の方法など。
労働相談	労働者の権利、労災、罰金、給料未払いや支払い遅滞、退職通告、給料からの不明天引き、不当解雇、労働



留勤及び夜勤手当未払い、会社によるパスポート取上げなど。
と初入し入却 1 日本は、公社になる、八八、「私工」)。こ。
び年金、社会保障協定など。
完情報など。心理相談への問い合わせ、予約など。
方不明者探し、家庭放棄、離別、育児、アルコール及び薬物問題、結婚問題、疎外、うつ病、自 Sなど。
就学、いじめに関する問題、日本の学校もしくはブラジル教育省認可校に関する
交、入学手続きなど。
<ul><li>未成年での非行犯罪、人種差別、逮捕、その他法的に拘束された場合の相談など。</li></ul>
<b>兑二重払い防止案内など。</b>
消費をした場合の手続き案内、またその防止についての指導など。
のプロジェクト、イベント、活動内容紹介など。
情報提供など。
<b>対助願い、法的措置の指導と保護先紹介など。</b>
頼に基づく翻訳、医療・法律相談時の通訳など。
る薬物、暴力など。
<b>居問題、保証人に関する相談など。</b>

# ②一般相談実績(2,911件)

例年に比べ1.6 倍以上相談件数が増えた。(2019年の一般相談件数:1,805件)特に新型コロナウィルス感染拡大による緊急事態宣言発令以降、心理相談の予約に加え、労働相談や特別定額給付金申請手続きについての問い合わせが増えた。





# (2) 心理相談事業 (ブラジル総領事館委託事業、WAM 助成事業含む)

心理相談は、在京ブラジル総領事館および在浜松ブラジル総領事館との業務委託事業および、独立行政法人福祉医療機構(WAM)助成金事業として実施した。2020年度は、Irineu 心理士、Rubia 心理士、Mayra 心理士の3名体制で、オンライン・対面相談および、午前・午後・夜間の時間帯と曜日で担当を分け、多くのニーズに対応できるように体制を整備した。また心理士 | 名対相談者 | 名の相談の他、浜松市にある外国にルーツを持つ児童への学習支援などを行う特定非営利活動法人 ARACE でのグループカウンセリング、拘留ブラジル人との通信(手紙)による相談、および児童への知能検査を含む教育サポートを行っている。(教育サポートは後述「青少年健全育成事業」に記載)

またブラジル人集住地域である愛知県新城市では同市企画部まちづくり推進課からの協力を得て、市役所内での対面相談を行った。

# ① 実施体制



# ② 心理相談一か月のスケジュール例

		月	火	水	木	金	土
	午前	教育サポート	オンライン	グループカウ ンセリング	オンライン	浜松領事館 対面	
週目	午後		オンライン	教育サポート	オンライン		
	夜間	オンライン	オンライン	オンライン	オンライン	オンライン	
	午前	教育サポート	オンライン	グループカウ ンセリング	オンライン	浜松領事館 対面	オンライン
2週目	午後		オンライン	教育サポート	オンライン		
	夜間	オンライン	オンライン	オンライン	オンライン	オンライン	
	午前	新城市対面	オンライン	グループカウ ンセリング	オンライン	浜松領事館 対面	
3週目	午後		オンライン	教育サポート	オンライン		
	夜間	オンライン	オンライン	オンライン	オンライン	オンライン	
4週目	午前	教育サポート	オンライン	グループカウ ンセリング	オンライン	浜松領事館 対面	オンライン
	午後		オンライン	教育サポート	オンライン		
	夜間	オンライン	オンライン	オンライン	オンライン	オンライン	



#### ③ 対面相談

在京ブラジル総領事館および在浜松ブラジル総領事館内からの委託心理相談事業に対面相談は含まれているが、新型コロナウィルス感染拡大の影響で、在京ブラジル総領事館での対面相談は全面中止となり、在浜松ブラジル総領事館内での対面相談は一時中止し、その期間はオンラインに切り替えて対応した。その後、心理士・相談者の体調チェック、マスク着用、飛沫防止パーテーション設置、会場の消毒など感染予防対策をとり対面相談を再開した。子どもへの相談はオンラインでの相談は難しく、対面相談で対応している。また自身の子どもの発達や教育に関する保護者からの相談も増加傾向にある。



新城市役所内相談室

#### 4 オンライン式心理相談

相談者が希望する手段(電話/スカイプ/facebook)によるオンライン相談を実施している。2交代、3交代制で働いているブラジル人からの相談 依頼が多く、週によって相談希望時間が日中、夜間と変更するケースが多く、オンラインではこのような場合にも対応し、相談しやすい体制を提供している。また予約自体も電話だけでなく、SNSやメールでの受付も行っている。

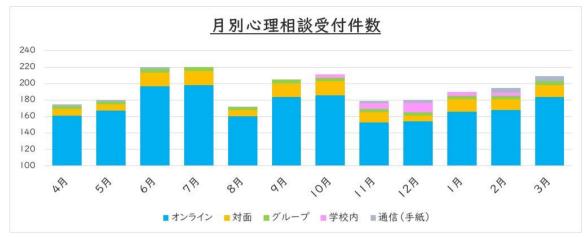
#### ⑤ グループカウンセリング

在浜松ブラジル総領事館からの委託事業として、浜松市内の NPO 法人 ARACE および、ブラジル人保育園において児童およびその保護者向けにグループカウンセリングを週1回実施している。

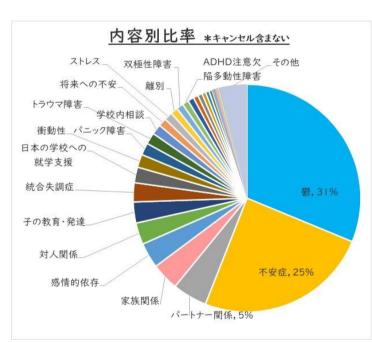
# ⑥ 心理相談実績

在京ブラジル総領事館、在浜松ブラジル総領事館からの委託事業および WAM 助成事業として実施した相談件数は計2,336件に上る。新型コロナウィルス感染拡大による緊急事態宣言発令以降の5月~6月に相談件数が増加した。



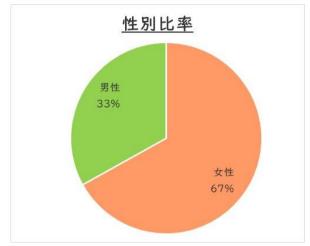


	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
オンライン	161	167	197	198	160	184	186	153	154	166	168	184	2,078
対面	8	8	16	17	8	16	17	12	7	15	13	14	151
グループ	4	3	5	5	3	5	4	4	4	4	4	5	50
学校内							4	7	12	5	4		32
通信(手紙)	2	2	2		I			3	3		6	6	25
計	175	180	220	220	172	205	211	179	180	190	195	209	2,336



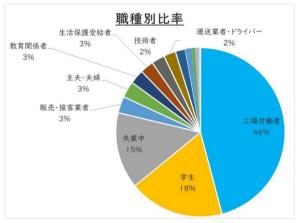
	分類	àt
- 1	鬱	690
2	不安症	546
3	パートナー関係	109
4	家族関係	86
5	感情的依存	80
6	対人関係	68
7	子の教育・発達	66
8	統合失調症	60
9	日本の学校への就学支援	49
10	衝動性	41
11	パニック障害	38
12	トラウマ障害	36
13	学校内相談	32
14	将来への不安	26
15	ストレス	26
16	離別	23
17	双極性障害	22
18	ADHD注意欠陥多動性障害	20
19	人格障害	19
20	心理相談待機	15
21	学習障害	14
22	自閉症	12
23	家庭内暴力	- 11
24	受刑者からの手紙	10
25	性的虐待	10
26	攻撃行動	5
27	文化的適合困難	4
28	学校生活での困難	3
29	恐怖症	3
30	社会的孤立	2
31	その他	83











# (3) ポルトガル語相談窓口リスト化

NPO サビジャはポルトガル語で電話相談を行っているが、情報提供以外でも対面でのサポートが必要な場面では、相談者の地域で活動する NPO 団体や自治体の相談窓口が重要である。しかしながら、自分の住んでいる地域でどのような相談窓口があるかについての情報が行き届いていないケースがある。また同時に、ブラジル人児童が在籍する公立学校でも地域でポルトガル語で対応してくれる相談先がどのようなものがあるのか、ブラジル人児童のこころの問題や発達支援に関してどこに問い合わせをすればいいのか分からない、といった声が聞かれた。

ブラジル人保護者も同様で、当会が実施するオンライン心理相談では、自身の子どもの発達や心理面の成長について相談を受けることが多くある。

一方、ブラジル人が集住する地域では行政がそれぞれ相談窓口に通訳を配置したり、外国人向けの労働・法律相談や、心理相談、教育相談の窓口を設けている例が多い。このような情報が一元化していないことにより、必要な情報が必要な人に行き届いていないケースが多いことが判明した。

そこで、ブラジル人コミュニティーおよび日本の教育機関などブラジル人児童へのサポートを行う人たちが、地域のポルトガル語の相談窓口情報に容易にアクセスでき、必要な情報を必要な人が得られるシステムを整備する事業に取り組んだ。

例) ポルトガル語相談窓口 検索リストの一部



ルトガル記	吾相談窓	ロ 検索リス	<b>\</b>						
		市区町村別 ブラジル	人人口 多い順 (20)	9.12時点)					
都道府県 🕶	市区町村 🕶	対象ブラジル人 マ	相談種類	JT 相談先 ▼	受付時間	予約制	費用 マ	問い合わせ先-1 マ	間い合わせ先-2
全国		206,886	一般相談	NPO在日ブラジル人を支援する会(サビジャ)	平日9:00-16:00	不要	無料	050-68961-6400	nposabia@gmail.com
全国		206,886	心理相談	NPO在日ブラジル人を支援する会(サビジャ)	平日9:00-16:00	要	無料	050-68961-6400	nposabja@gmail.com
全国		206,886	教育相談	NPO在日ブラジル人を支援する会(サビジャ)	平日9:00-16:00	要	無料	050-68961-6400	nposabja@gmail.com
全国		206,886	医療相談	NPO国際医療情報センターAMDA	平日10:00-15:00	不要	無料	03-6233-9266	
全国		206,886	心理相談	ウェラワーリー よりそいホットライン (家族・子どもの相談)	水16:00-22:00	不要	無料	0120-279-338(内線2)	
全国		206,886	法律相談	日本司法支援センター法テラス	平日9:00-17:00	不要	無料	0570-07-8377	
全国		206,886	労働相談	厚生労働省 外国人労働者向け相談ダイヤル	平日10:00-15:00	不要	無料	0570-001-703	
全国		206,886	医療相談	NPOMAIKEN(マイケン)			無料	050-3477-9664	
全国		206,886	心理相談	模浜いのちの電話	水10:00-21:00、金19:00-21:00、土12:00-21:00	不要	無料	0120-66-2488	
全国		206,886	その他	日本年金機構の外国語年金電話相談	平日9:00-17:00	不要	無料	0570-05-1165	0570-007-123 (
全国		206,886	法律相談	外国人のための人権相談(法務省)	平日9:00-17:00	不要	無料	0570-090-911	
全国		206,886	その他	外国人在留総合インフォメーションセンター(出入国在留管理局)	平日8:30-17:15	不要	無料	0570-013904	03-5796-7112
爱知道		61,435	教育相談	NPO在日ブラジル人を支援する会(サビジャ)	平日9:00-16:00	要	無料	050-68961-6400	nposabja@gmail.com
愛知県		61,435	心理相談	在名古屋ブラジル総領事館	平日9:00-13:00	要	無料	050-5539-1835	psicologonagoya@gmail.com
愛知風		61,435	一般相談	愛知県国際交流協会・あいち多文化共生センター	第4月13:00-17:00	要	無料	052-961-7902	sodan@ala.pref.alchi.jp
愛知県		61,435	労働相談	要知県国際交流協会・あいち多文化共生センター	第2月13:00-17:00	要	無料	052-961-7902	sodan@aia.pref.aichi.jp
爱知道		61,435	在留相談	愛知県国際交流協会・あいち多文化共生センター	第3水13:00-17:00	要	無料	052-961-7902	sodan@aia.pref.aichi.jp
愛知県		61,435	一般相談	名古屋国際センター (NIC)	火-日10:00-17:00	不要	無料	052-581-0100	info@nic-nagoya.or.jp
愛知県		61,435	行政相談	名古屋国際センター (NIC)	火-日10:00-17:00	不要	無料	052-581-0100	info@nic-nagoya.or.jp
愛知風		61,435	法律相談	名古屋国際センター (NIC)	毎土10:00~12:30	不要	無料	052-581-0100	info@nic-nagoya.or.jp
爱知道		61,435	心理相談	名古屋国際センター (NIC)	火-日10:00-17:00	要	無料	052-581-0100	info@nic-nagoya.or.jp
愛知県		61,435	教育相談	名古屋国際センター (NIC)	每水-金-日10:00 - 17:00	要	無料	052-581-0100	info@nic-nagoya.or.jp
愛知県		61,435	その他	名古屋国際センター (NIC)	每水-日13:00-17:00	不要	無料	052-581-0100	info@nic-nagoya.or.jp
愛知風		61,435	その他	要知順多言語コールセンター(愛知順観光コンベンション局国際観光コンベン ション課)	24H365日	不要	無料	052-211-7852	tsuuyaku-aichi@west.ntt.co.jp
爱知県		61,435	労働相談	外国人労働者相談コーナー 愛知労働局 労働基準部 監督課	水-金9:30-16:00	要	無料	052-972-0253	http
愛知県		61,435	医療相談	名古屋第二赤十字病院 ポルトガル語対応	平日8:00-11:00	不要	有料	052-832-1121	
愛知風		61,435	教育相談	日本語教育相談センター(名古屋市教育委員会)	月-金9:00-17:00	要	無料	052-961-0418	
愛知県		61,435	医療相談	あいち医療道訳システム	24H365⊟	要	有料	050-5814-7263	
爱知道		61,435	その他	名古屋法務局 人権擁護部 外国人人権相談ダイヤル (人権相談)	第2火13:00-16:00	要	無料	052-952-8111	
2010 R		61,435	労働相談	愛知労働局	月曜~金曜 10時00分~12時00分、13時00分~15時00分	不要	無料	0570-001703	

集住地の人口の多い上位からその地域の外国人向け相談窓口を調べ、一覧表にまとめた。一覧表は検索しやすいように、以下8分類に分け、相談 先・受付時間帯・予約有無・費用有無・問い合わせ先・相談時間帯・SNSなどの情報も掲載した。

	相談分類
I	一般相談
2	心理相談
3	医療相談
4	法律相談
5	行政相談
6	教育相談
7	労働相談
8	その他

一覧表は2021年3月に完成し、当会ホームページ、facebook、Instagram などのSNSに掲載し、在京・浜松・名古屋の各ブラジル総領事館や連携 NPO 諸団体などにリンクをはり、周知を図っている。日本の教育期間や集住地域の行政 外国人相談窓口にもかかる情報提供を行っている。

## (4) セミナー・相談会

諸団体などからの依頼に応じて、当会の心理士・医師がセミナーで講演し、またイベント内で相談会を実施している。実際に相談に従事しているこれら専門家の講演は、ブラジル人の生の声を反映しているため在日ブラジル人が抱える問題の実態をよりよく反映している事から、 講演後に聴衆からの問い合わせが寄せられることも多い。

2020年度は残念ながら新型コロナウィルス感染拡大予防の観点から、セミナーや相談会は実施しなかった。

#### (5) 法律相談

日本での生活や職場において生じた労働関連・法律関連の相談も年々増えており、当会で対応が難しい案件は、連携団体である東京弁護士会の担当弁護士につないで対応している。当会主催もしくは参加するイベント、セミナーにも担当弁護士および通訳が参加し、ポルトガル語で法律相談を行っている。

2020年度は残念ながら新型コロナウィルス感染拡大予防の観点から、イベントなどでの法律相談は実施しなかったが、電話での相談や問い合わせには個別に対応した。また、実際に裁判にも立ち会い、解決した事案もある。



#### 2. 青少年健全育成事業

ブラジル人児童およびその保護者がよりよい教育の機会を得られるよう、日本・ブラジルの教育機関、行政らと連携を図りながら、支援を行うもの。

#### (1) 在日ブラジル人児童向け教育サポート

2019年度に開始した本事業は、2020年度も WAM 助成事業の1事業として継続して実施することができた。

日常生活や学校生活において、なんらかの困難さを抱えるブラジル人児童が、個々に適した教育や支援を得るためには、家庭と学校からのサポートが重要である。一方、家庭や学校など教育現場では以下のような課題があることも明らかとなっている。

#### 【1】日本語を母語としない児童への支援の難しさ

ブラジル人児童が在籍する学校では、通常授業についていけない児童をサポートする際に、その原因が言語や文化の違いによるのか、自閉症・情緒障害など発達障害によるのか判断をつけることが難しいケースがある。その際には、通訳の手配、通訳を介した支援、通訳を介した保護者との連携など、多くのサポート工数が必要となっている。

#### 【2】日本語を母語としない児童への知能検査の難しさ

児童の困り感の把握、児童の特性を知るための手法として知能検査が有効であり、日本でも広く利用されている。日本語を母語としない児童に対して日本語による知能検査を行うに際しては、児童と検査を行う専門家(児童心理士など)の間に通訳が入り検査を行うが、この方法では正しい検査結果を導くことが難しい。それは、知能検査(ここではウェクスラー式知能検査WISCを示す。)の内容自体に母語の文化が反映されているためである。

また検査および専門家との面談でのコミュニケーションにおいても、児童の生まれ育った環境や文化も理解した専門家による、通訳を介さない会話が最適であり、現在の教育現場にはその専門家、あるいは専門家に関する情報が不足している。教育現場はこれらの困難さを抱えながら、支援にあたっている。

#### 【3】ブラジル人コミュニティーにおける日本の教育システムに関する情報不足

教育サポートには、保護者の関わりが最も重要であり、日常生活と学校生活の両面から児童をサポートするには学校・保護者間の連携が不可欠である。しかしながら、言葉の壁だけではなく、さまざまな要因によりブラジル人保護者が学校と協力し合うことが難しいケースがある。その背景の一つとして、日本での教育に関する情報が十分にブラジル人コミュニティーに知られていない、理解されていないことが挙げられる。

具体的には、ブラジルの教育体制との違いである。ブラジルでは、インクルーシブ教育が前提としてあり、その体制は「通常校」「特別支援校」の 2 体制となっている。一方日本は、「通常校」と「特別支援校」に加え、その2校の中間的役割を果たす「特別支援学級」が通常校内に置かれている。さらには必要に応じて取り出し授業を行う「通級による指導」もある。"より個々に適した手厚いサポートを児童へ行う"という日本の体制が、その役割や背景を知らないブラジル人保護者が誤解し、学校側との支援連携を拒むケースもある。同時に、保護者自身も教育やサポートに関する情報が十分に得られないという不安を抱えている。これもまた彼らに必要な情報が行き届いていないためである。

なお外国人児童の多い地域の学校には、日本語が十分でない生徒へ日本語の基礎力を高めるために「国際学級」を設置しているところがあるが、自分の子どもが通常学級でない"特別な"教室に"入れられている"と言う間違った理解をする保護者も少なくなく、様々な誤解が生じていることも分かっている。



これらの課題と要因に対応するため、ブラジル人心理士による教育サポートを開始した。受益者はブラジル人児童であるが、同時に保護者と学校へも教育サポートを行うことで、保護者・学校が抱える問題解決に取り組むことを目的としている。

本事業を実施にするにあたり、以下の実施体制を整備した。



- ○日本とブラジルの文化の違い、教育システムの違いを理解するブラジル人心理士の配置
- 〇ポルトガル語版WISC検査キットの確保
- ○ポルトガル語で対応するコーディネーターの配置
- 〇日本語で対応する事務局の配置



SABJA の教育サポートの体制・手順は以下の通りである。



- (I)支援の依頼:保護者や学校から SABJA 事務局に依頼を受ける。
- (2) 面談日の調整: SABJA 事務局にて初回面談日を設定する。
- (3) 心理士の派遣:地域の市役所や学校など、面談場所を設定し、心理士が訪問する。
- (4)児童・保護者との面談:心理士が児童の状態や乳幼児期の様子などをヒアリングする。
  - \*学校との共有:保護者の同意があった場合に共有し、情報を交換する。
- (5) WISC検査の実施:心理士と児童の2名のみで検査を行う。
- (6) WISC検査の分析: 心理士が検査結果を分析する。
- (7)結果の報告:心理士より、WISC検査の結果を報告し、児童の得意分野・苦手分野を保護者に伝える。具体的な家庭内でのサポート方法をアドバイスする。

\*学校と共有:保護者の同意があった場合に共有し、学校内での支援に活用してもらう。

(8) フォローアップ: 3か月を目途に、教育サポート実施後の状況に関するアンケートを行う。

また、(4)児童·保護者との面談、(8)結果の報告の際には、心理士から保護者へ日本の教育システムや、特別支援学級の役割についての説明もポルトガル語で行う。

2020年度は、教育サポートを行う心理士2名体制で実施し、東海地域(愛知県・静岡県およびその周辺地域)と関東地域(茨城県、群馬



県、神奈川県およびその周辺地域)の集住地域を分担制とし対応した。

教育サポート実績:

実施期間:2020年4月~2021年3月 支援児童数:23件







公立学校での教育サポートの様子(面談中)



ブラジル人学校での教育サポートの様子(WISC検査中)

#### (2) 教育サポート動画配信

前述「教育サポート」で述べたように、日本での教育に関する情報が十分にブラジル人コミュニティーに知られていない、理解されていないことで、ブ ラジル人の子どもたちが個々に適した教育環境やサポートを得られない、学校と十分な連携が取れないといった問題がある。その課題を解決するた めに、教育サポート事業では、ブラジル人心理士と保護者の面談の際に、ブラジルの教育体制との違いや「特別支援学級」の役割、また学校との連携 の重要性を保護者に伝えている。しかしながら、

- ①日本の教育システムに関する情報は全国のブラジル人コミュニティーに十分に行き届いていない、また
- ②当会が行う教育サポート事業も対応できる集住地域すべてにまだ周知されていない。
- ①②の課題解決のために、視聴ターゲット毎にテーマを設定し、3本の動画を作成し、インターネットにて配信する事業を実施した。

	目的	視聴ターゲット	テーマ	言語
動画Ⅰ	日本の教育体制の周知	在日ブラジル人保護者	日本の教育体制と特別支援 学級の役割について	ポルトガル語



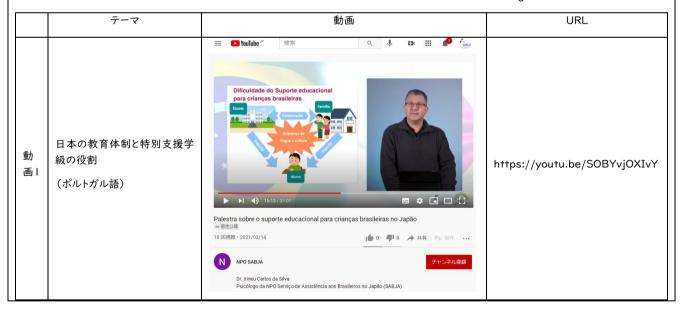
動画2	ブラジル人児童向け教	在日ブラジル人の教育関係者(ブラジル 人学校関係者)	ブラジル人児童向け教育サ ポート事業の概要と手順に	ポルトガル語
動画3	育サポート事業の周知	日本の教育関係者(集住地域などブラ ジル人児童が通う学校関係者)	ついて	日本語

動画の撮影場所として、駐日ブラジル大使館およびNPO豊橋ブラジル協会の全面的な協力で撮影スペースを確保し、撮影することができた。 また駐日ブラジル大使より、本事業の重要性に強く賛同を戴き、動画の冒頭に駐日ブラジル大使からのコメントを戴いた。



駐日ブラジル大使 Eduardo Saboia 閣下の動画

2021年2月末には動画3本すべての編集も完了し、3月初めにNPOサビジャのホームページ、facebook、Instragram にて配信を開始した。







#### (3) 茨城フリースクール

2019年度から開始した事業。在日ブラジル人児童を対象に、日本語指導および学習の補習教室を設けて、日本語能力・学習習慣・基礎学力を身につけ、日本の学校生活に馴染み、進学など将来へ選択肢を広げられるようにすることを目的とする。

開催地域:茨城県常総市

対象者:小中学生(各回10名を目安)

5月に開講予定だったが、新型コロナウィルス感染拡大の影響で開講時期を延期。対面授業を3回開催したが。以後はオンラインにて補習を行った。 オンライン授業環境の無い家庭にはノートPCを貸し出して対応。参加児童数は延べ30名。

#### (4) 総領事館主催の教育フォーラムへの参加

毎年各総領事館が主催して、管轄地域在住のブラジル人学生および保護者を対象に、進学や日本語教育に関する情報提供やセミナーを開催しており、NPO サビジャも奨学金制度に関する講演や情報提供ブースを設けるなど、教育情報提供を行なっている。

2020年度は新型コロナウィルス感染拡大の影響で、各総領事館も教育フォーラムの開催中止を余儀なくされた。在京ブラジル総領事館はオンラインにて実施したが、時間的制限があり、当会は不参加であった。

# (5) 特定非営利活動法人在日ブラジル学校協議会との委託事業



NPO在日ブラジル学校協議会(AEBJ)からの委託事業が継続して行われている。事務局および経理部門を担当し、大使館など諸機関とのやり取りも代行して対応している。



# 3. 校外教育事業

教育機関外でのブラジル人への教育支援、キャリアアップ支援を行っている。

# (1) 溶接技能講習

在京ブラジル総領事館市民評議会との共同で、ブラジル人のキャリアアップを目的に、溶接技能講習を開催した。

10月3日~4日の2日間、神奈川県で実施した。実施に当たっては、一般社団法人在日溶接協会、田上工業株式会社の協力でポルトガル語による溶接技術の実技講習を提供した。5名が受講した。







2021年度は当会の単独事業として規模を拡大して実施する予定である。

# 4. 文化交流事業

日本とブラジルの相互理解とブラジル人コミュニティーの地域社会との共生を目的に、さまざまなイベントを企画・実施・参加している。



2020年度は残念ながら新型コロナウィルス感染拡大予防の観点から、文化交流イベントは実施しなかった。

# 5. 支援救済事業

緊急を要する支援として、上記4事業以外の事業を必要に応じて行う。

#### (1) 新型コロナウィルス感染拡大緊急支援:食料支援プロジェクト

2020年度は新型コロナウィルスの感染拡大が社会に大きな影響を与えた。特に、緊急事態宣言や感染拡大によって休業要請が出された製造業やサービス業、飲食業などでは、勤務規模の縮小から雇用の落ち込み、派遣社員の失業までさまざまな影響が出た。多くが派遣労働者として製造業や飲食業に従事している在日ブラジル人も派遣切りに直面した。新たな仕事を得ることは難しく、家族で在住している場合は子どもが通う学校の休校措置により働きに出られないなどのケースも発生した。日々の生活が厳しくなり、当会にも支援の問い合わせや、生活不安から心理相談への依頼が増えた。

このような状況を鑑みて、NPO サビジャは在京ブラジル総領事館、在京ブラジル市民評議会と共に、食料支援プロジェクトを立ち上げた。



支援を必要としているブラジル人に対し、生活状況を確認し、公的支援や他支援団体のサポートによって対応できるかなどを踏まえ、食料支援対象とするかを決定。食料を送付するケースの場合には、家族構成なども踏まえ、食料キットを作り、感染予防の観点から対面ではなく、宅配方式で送付した。

本プロジェクトには多くの企業様や有志の個人の方々からのご寄付が寄せられ、食料キットを送る場合の送料も、プロジェクトに賛同頂いた企業様や 個人支援者からの寄付金で対応することができた。

在京ブラジル総領事館・在京ブラジル市民評議会との共同プロジェクトとして2020年6月~12月まで実施し、2021年1月以降は NPO サビジャの単独事業として継続している。

#### プロジェクトへの協力(寄付時期順)

◆シモンセン株式会社より「在日ブラジル人応援企画」による支援

2020年7月1日~8月31日の期間、シモンセン株式会社商品(カシャーサダキンタ)を応援企画サイト上で販売し売上の30%を食料支援プロジェクトへの協力金として当会に寄付するキャンペーンを立ち上げ、支援を受けた。協力金として寄付された総額は147,700円に上り食料支援プロジェクトに活用させて頂いた。

また日本企業であるシモンセン株式会社が在日ブラジル人支援に協力して頂いた旨、またその支援に多くの日本人が賛同して頂いた旨を駐日ブラジル大使に報告し、大使よりブラジル人コミュニティーを代表し謝意が述べられた。





駐日ブラジル大使館での報告

◆シモンセン株式会社と株式会社イマイより冷凍ポン・デ・ケージョが寄付され、コミュニティーやブラジル人学校に配給した。











ブラジル人学校の様子

◆リードオフジャパン株式会社より5回にわたり、ビスケットやパスタ乾麺、缶詰などを寄付頂いた。ブラジル人学校や教会への寄付、また個人家庭へ配給した。































◆キョウダイマーケットよりジュースやビスケットなどを寄付頂き、個人家庭へ配給した。





◆三井物産株式会社よりレトルトカレーを寄付頂き、個人家庭へ配給した。











◆株式会社イマイより Feijao30kg×100袋を寄付頂いた。大袋はブラジル人学校や教会に配布し、また小袋包装にし個人家庭へも配給した。











◆その他、個人からも多くのご寄付を頂いた。











# 大口送付先一覧

カトリック教会(東京)	岐阜カトリック教会(岐阜)
ブラジル人学校 Escola Opcao(茨城)	本庄カトリック教会(埼玉)
太田カトリック教会(茨城)	甲府カトリック教会(山梨)
刈谷カトリック教会(愛知)	神奈川ブラジル人コミュニティー(神奈川)
豊田カトリック教会(愛知)	群馬ブラジル人コミュニティー(群馬)
長後カトリック教会(神奈川)	ブラジル人学校 TS 学園 (埼玉)
豊橋カトリック教会(愛知)	ブラジル人学校ヒロ学園(岐阜)
島根国際交流協会(島根)	ブラジル人学校 Gente Miuda (茨城)
三重福音教会(三重)	ブラジル人学校 Escola Fuji (静岡)
大泉コミュニティープラザ(群馬)	ブラジル人学校 EAS Hamamatsu(静岡)
ブラジル人学校 Escola Taiyo (茨城)	ブラジル人学校 EAS Hekinan (愛知)
ビューティーサロン Spassio (茨城)	NPO 法人 ABC ジャパン (神奈川)
浜松カトリック教会(静岡)	常総カトリック教会(茨城)
磐田ボランティアグループ(静岡)	NPO 法人 ABT 豊橋
ブラジル人学校 Tia Rosa (静岡)	千葉ブラジル人コミュニティー(千葉)
綾瀬福音教会(神奈川)	三重カトリック教会(三重)
安城カトリック教会(愛知)	ブラジル人学校サンタナ学園(滋賀)
碧南福音教会(愛知)	大和カトリック教会(神奈川)
山梨ブラジル人コミュニティー(山梨)	広島カトリック教会(広島)

# 都道府県別送付数実績(大口・小口含む)

都道府県	累計
愛知	35
神奈川	34
群馬	30
茨城	26
埼玉	24
山梨	21
千葉	17
東京	12
静岡	10
栃木	8
三重	5
広島	4
岐阜	3
島根	3
滋賀	3
長野	I
兵庫	I



宮城	I
福井	1
計	239 か所

# 送付した食料キットの例



















#### (2) 新型コロナウィルス感染拡大による支援に関する情報提供

新型コロナウィルス感染拡大で生活が厳しくなったブラジル人からの生活支援の依頼や問い合わせが多く寄せられた。政府が行う緊急小口資金や総合支援資金の貸し付けや住居確保給付金の他、特別定額給付金の手続きに関する問い合わせが増加し、対応した。

特に、特別定額給付金の手続き方法のポルトガル語ガイドを作成し、関係機関や SNS などで拡散し、情報の周知を図った。



また、感染予防の呼びかけも SNS を通りしてブラジル人コミュニティーに配信している。



# (3) 医療搬送支援

在日ブラジル人コミュニティーが形成され30年を超え、日本社会と同様に、コミュニティ内の高齢化が進んでいる。在日ブラジル人の老後の問題として、どこで過ごすか、誰と過ごすか、という問いに日本人同様、ブラジル人も向き合い、選択する時期を迎えており、老化や疾病などにより最後の日々をブラジルに帰国し家族や友人と過ごしたいと考える人が増えている。

当会では重い病や怪我で自身だけでは帰国が難しいブラジル人に対し、医療搬送を支援する取り組みも実施している。

特に重症患者の帰国移送には航空会社も医師の同行を義務付けており、当会はこのようなケースに対し支援救済事業の一環として、同行する医師



の確保と同行までの事前準備のサポートを行っている。同行する医師は、日本での病院従事経験がありブラジル在住のOlavo Ribeiro医師の協力を得て、これまでも多くの重症患者をブラジルの家族の元まで送り届けている。

このような医師の同行が必要な患者の方の多くは、特に飛行機での移動の際に呼吸補助機器が必要であり、これまではその都度機器を調達し、対応していたが、本事業での取り組みに賛同頂いたブラジル特殊陶業有限会社(NGK do Brasil Ltda 取締役社長 出岡祐紀氏)から、NGKポータブル酸素濃縮器を寄贈された。





ポータブル酸素濃縮器を本事業に対し寄贈頂いたことで、これまでの機器の調達の手続きや費用の負担が大幅に軽減することができ、今後もより 多くの支援を必要とするブラジル人の方へ当会のサポートを提供できることが期待できる。

なお、2021年4月には、本機器により2名の在日ブラジル人がOlavo医師の同行により帰国することができた。



また日本特殊陶業株式会社本社にも在名古屋ブラジル総領事とともに訪問し、代表取締役 取締役会長 尾堂 真一様にもお礼と当会の活動の紹介を行った。





# 6. その他



上記事業以外に、支援活動をより発展、活発化させるための取り組みにも行っている。

#### (1) 政府関係機関・関係者との連携

在日ブラジル人を取り巻く課題と NPO サビジャの取り組み情報の共有、および政府機関への働きかけを目的に、諸機関と連携を図っている。総領事館を始め、外務省内でもサビジャの活動への理解が広がりつつある。

在浜松ブラジル総領事館 Aldemo Garcia 新総領事の就任に伴い、茂木代表理事、タムラコーディネーターが訪問し、サビジャの活動紹介と総領事館からの協力に対し謝意を伝えた。

特に、ブラジル人児童への教育サポートについて関心を寄せられ、静岡県内での当会がサポートを多く実施しているケースについて説明した。



#### (2) 翻訳事業

神奈川国際交流財団(KIF)が毎月神奈川県内の登録した外国人向けにさまざまな情報をメール配信する事業 INFO KANAGAWA のポルトガル語版の翻訳事業を2020年度も引き続き受託した。

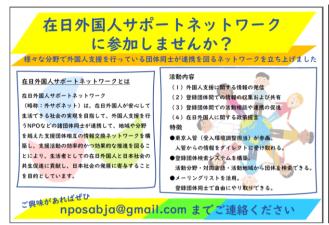
日常生活から緊急時、ニュースなど在住外国人に役立つ情報を多言語でメール配信する事業 (INFO KANAGAWA: http://www.kifjp.org/infokanagawa/po) である。





#### (3) 他団体との連携

2019年より東京出入国在留管理局と連携を図り、同局管轄内の在日外国人支援 NPO 他諸団体とのネットワーク構築に向け、準備を進めてきた。2020年10月に主なNPOや諸団体とのオンライン会合を経て、「在日外国人サポートネットワーク」を立ち上げ、当会は事務局として運営に関わっている。





在日外国人サポートネットワーク(略称:外サポネット)では、

- (1) 外国人支援に関する情報の発信
- (2) 登録団体間での情報の収集および共有
- (3) 登録団体間での活動相談や連携の促進
- (4) 在日外国人に関する政策提言

#### を主な活動とし、

- ・登録団体検索システムを構築し、活動分野・対応言語・活動地域から登録団体を検索できる。
- ・メーリングリストを活用し、登録団体同士で自由にやり取りできる。
- ・東京入管(受入環境調整担当)が参画し、入管からの情報をダイレクトに受け取れる。
- ことが特徴である。

このネットワークを構築したことで、他の外国人へのサポート活動をしている団体との連携の強化を図ることができるようになった。2021年3月時点では、16の団体が登録しており、このメンバーを立ち上げコアメンバーとし、今後も登録団体を拡大していく予定である。現在は基盤の構築とともに、すでに登録団体間でのメーリングリストによる情報共有・交換、登録団体検索システムの活用が行われている。

# (4) メディア掲載

NPO サビジャの事業や取り組みに対し、新聞・雑誌などメディアからの取材を受けている。またコミュニティー誌「Revista Alternativa」では、NPO サビジャの心理士が毎回心の健康に関するコラムに寄稿している。当会の問い合わせ先なども掲載し、メディアを通じての情報発信にも取り組んでいる。

# 掲載例

·月刊 WAM

独立行政法人福祉医療機構発行の月刊誌。WAM 助成事業で成果を挙げた団体・事業がフォーカスされる「いきいきチャレンジ」に、NPO サビジャの2019年度 WAM 助成事業が特集された。









相談では、在日ブ 相談では、在日ブ

LENGTH OF THE PROPERTY OF THE

1.形式に上 特定非営利活動法人 在ロブラシル人を支援する会 207 2019は第二次の程度および教育支援等量 287 286万7刊]

心理カウンセリングを提供

**ワークショップを開催** 新興集住地域と連携し、

域のもを受阻が開発の「日田」と表現技術 地市(周月1日)に、プランル人の出土が前 間、「智証による必能で終ま得して、 「一様の等し」とは、特別のに同し、を表 上がみまないなど、プランルを、 上が成まないなど、プランルを とので、上がのでは、「一様の日本である」と ・ との形でのでは、「一般の で、上のいるでは、「一般の で、上のいるでは、「一般の に同し、「全相関を表すでは、プランル人 相関のフランを図りのでは、「一般の に同し、「全相関を表すでは、プランル人 相関のフランを図りのでは、「一般の に同し、「全相関を表すでは、プランル人 は、「一般の に同し、「全相関を表すでは、プランル人 を表







供したという。 供したという。 供したという。 

WAM-2021.4\*16

チャレシジ

教育サポートを実施

...。 地域関係では近ペ902人、函鉄相談では が成立に近ペ902人、函数相談では 助成期間中の心理相談の支援実績は、オン

教育サポートの流れ (イメージ図) 



#### ·Revista Alternativa



**SAÚDE** EM DIA

# A FORCA DA **ESPIRITUALIDADE**

crto dia, estava em casa com uma sensação de angústia, sem suber muito como lidar com isso. Entido, tive a diela de ver algo engraçado no YouTube, e logo que abri, aparece una tela um video do ator Nelson Freitas chamado "Rabiento", o pue to de transcende de fundo o piloto Ayrton Senna.

A medida que in assistindo, cum edava conta de que aquilo era exatamente o que estava previsando naquele momento olhar para mim mesma em enda en contia de meu portencial, do que sou capara, do que estava previsando naquele momento olhar para mim mesma em enda en contia de meu portencial, do que sou capara, do que estava previsando naquele momento olhar para mim mesma en enda en contia de meu portencial, do que sou capara, do que estava previsando naquele momento olhar para mim destacara, especialmente quanto esta sou e do que en enfrentie e transcende del hoje. E logo, isso me fez pera sou e do que en enfrentie e transcende del hoje. E logo, isso me fez pera sou e do que en enfrentie e transcende de superidade de sercechera, de se adaparta astituações difices. É a capacidade que enda um tem de lidar com seus próprios problema.

Esa gosto mais da palavra transcendência, que seginfisa ca que astituações difices. É a capacidade que cada um tem de lidar com seus próprios problemas.

Esa gosto mais da palavra transcendência, que seginfisa ca que astituações difices. É a capacidade que cada um tem de lidar com seus próprios problemas de seu capacidade de humana de ampliar horizontes e reconsiderar a cada experiência vivida, quando, aparentemente, não há mais mada a fazer.

No video, Nelson Freitas faz um paralelo com Ayrton Senna, temás que a los finamas mada se acredado, no momento da largada o motor apagua. Se perdesse, estarás fora do campeonato. Senna entido aproveitou uma pequena descida e fez no motor apagua. Se perdesse, estarás fora do campeonato. Senna entido aproveitou uma pequena descida e fez no motor apagua. Se perdesse, estarás fora do campeonato. Senna entido aproveitou uma pequena descida e fez no motor apagua. Se per





(SABJA SERVICO DE ASSISTÊNCIA AOS

Non Profit Organization No 0104-06-003632

NPO Sabja

E-mail:

その他、日本経済新聞、NHK報道局などからも事前取材を受けた。

#### 管理·運営

#### (1) 理事会

当会は、ブラジル・日本双方のコミュニティーがよりよい関係を築けるよう、社会的目標を掲げる団体でもあり、在日ブラジル人の抱えるさまざまな問 題点を見据える視点を持つことが必要である。この視点と手法は、毎月開催される理事会にて話合われ、活動内容、運営方針が決定されている。

月例理事会は、会計報告や実施した活動の報告及び分析、新規プロジェクトや新たなアイデアの提案を議論し、決定する。在日ブラジル人コミュニ ティーの実情を踏まえて、活動分野や実施可能性を検討・決定している。2020年度は新型コロナウィルス感染拡大予防によりすべてオンラインにて開 催した。

代表理事	茂木真二
理事	太田泰義 愛澤孝一 栗田政彦 金子アレックス益男
監事	清水裕幸

#### 総会 (2)



6月27日(土)に定例総会をオンラインにて開催した。2019年度活動報告および決算報告、2020年度活動計画および予算計画が承認された。

# (3) 実務·事務局

事務局スタッフを、事務・経理全般の担当と、イベントコーディネートの担当の2名体制とし、業務の効率化、活動の活発化を図っている。

事務局	千葉明子
コーディネーター	タムラ・エリカ

# ご支援に対する御礼

長年当会の理念・活動内容にご理解を頂き、一貫して暖かいご支援を継続して下さる皆様のご厚意、ご指導に改めて厚く御礼申し上げます。

駐日ブラジル連邦共和国大使館

在京ブラジル総領事館

在名古屋ブラジル総領事館

在浜松ブラジル総領事館

各支援企業の皆様

各支援団体の皆様

各自治体の皆様

各教育委員会・学校関係者の皆様

会員各位

ボランティアの皆様